

■特集：研究プロジェクト：研究グループ紹介

社会意識の変容と開発

研究グループ代表

石川英昭（鹿児島大学法文学部）

本部門は、歴史的に形成された伝統的な社会的・政治的文化や宗教・社会規範の地域特性を解明し、それらの意識の変容を探ることで、地域開発のための社会的文化的基盤づくりに寄与することを目的としている。

本研究部門のメンバーは、従来法哲学や法文化論を研究してきた石川と、地域の政治意識や政策を研究してきた平井一臣、平和学や国際関係論を研究してきた木村朗、そして法社会学、特に司法システムの社会学的研究を行ってきた米田健一から構成される。言うならば社会をマクロな視点とミクロの視点から考察し、社会意識と社会システムとの連関を明らかに出来るメンバーで構成されている。

しかし、メンバーの各自は従来各々の研究を行ってきており、従って本部門での研究は、各自の経験を前提にしており、各自のテーマとするものは、下に記す通り独自性を持っている。

本部門の中で、石川は総論的研究を行う予定である。特に奄美の社会の中にある伝統的法意識を、平井の政治意識研究、木村の平和意識研究、米田の法サービスの社会システム研究と連動させて、解明して行く。

平井一臣は、「開発と地域住民の政治意識」という個別テーマを掲げて、次のような研究を進める。

復帰後の復興特別措置法、振興開発法に基づく開発行政の展開過程のなかで、地域住民の開発に対する政治意識がどのように変化したのかを明らかにする。ここで政治意識というのは、開発に対する是非や好悪の判断と、選挙における投票行動や社会運動への参加などの政治的行為とを媒介する意識のことを指す。とくに、国政選挙及び自

治体選挙における開発問題の位置づけ、奄振法の延長問題に関連する様々な陳情運動や、枝手久問題に象徴される大規模開発問題をめぐる社会運動などを素材にして、戦後奄美の政治意識の変容を明らかにしてみたい。復帰後の奄美は、保徳戦争に見られる激しい政争の地として知られているが、そうした政争の背後にある開発をめぐる地域内対立の構造とその変化を浮き彫りにすることが研究のねらいである。

さらに、このような歴史分析を踏まえて、現在の開発問題に対する住民意識についてもメスを入れてみたい。現在の日本では、従来型の中央集権的なばらまき型の公共事業を中心とした開発政治・開発行政に対して厳しい批判が噴出している。しかしながら、従来型の開発が問題であるとしても、今後の開発（公共事業を含む）は、どのような理念の下でどのような仕組みを通じて行えばよいのかという問題はいまだ未解決のまま残されている。島嶼という地理的特性を抱え、同時に、他の地域に比して公共事業への依存体質が強い奄美群島においては、今後の開発問題をめぐる理念と仕組みを考えることは急務の課題であると思われる。行政的公共性から市民的公共性への転換の議論なども参考にしながら、地域住民の開発に対する現在の意識状況を明らかにし、これからの島嶼地域における開発の理念と仕組みについて問題提起ができればと考える。

木村朗は、「奄美諸島での脱軍事化の試み—『地域』から『平和』を考え、創造する—」という個別テーマを掲げて、次のような研究を進める。

21世紀初頭に生じた9・11事件で明らかになったことは、世界最強の

軍事力をもってしても国民の安全をすることはできないという事実であり、これまでの安全保障概念は根本的見直しを求められることになった。より具体的には、冷戦後の日米安保体制において新たな軍事戦略拠点として重視されつつある「九州・沖縄」という一つの「地域」から、平和を創造する主体としての「市民」や「自治体」の側が、「安全保障（外交・防衛）問題」を地球的規模で考え、「国家」の側とは異なるもう一つの「平和戦略（＝平和憲法を活かす具体的構想）」を考え行動することである。この点で注目されるのが、「自分たちの安全は自分たちの手によって守る」という「市民（あるいは民衆）による安全保障」、自治体・地域を主体とする「地域から問う安全保障」であり、全国各地で「脱国家」・「脱軍事」の動きを創り出そうとする試みであろう。

そこで、本研究では、新ガイドライン安保体制下で最前線基地化しつつある「地域としての九州・沖縄」の現状をふまえ、鹿児島と沖縄の中間地点に位置する奄美諸島での脱軍事化をめざす取り組みを中心に「地域から平和を創る」可能性を探ることにしたい。具体的には、米軍による民間空港の軍事利用や自衛隊活動の強化という鹿児島県内の軍事化の動きに対して、米軍機による奄美空港の頻繁な利用（ここ数年は九州地域で長崎・福岡両空港に次ぐ大きさで、全国でも第3番目）や喜界島での「像のオリ」建設に反対する動きなど、奄美でこの間取り組まれてきた様々な平和のための運動について取り上げ、その意義と今後の課題・問題点などを明らかにしたい。特に、奄美空港をかかえる名瀬市議会は、98年9月29日に鹿児島県内の民間空港、港湾を米軍に使用させないことを求める意見書を採択。名瀬市の行政区を大きく超えて、鹿児島県全域の空港、港湾

を米軍に使用させない意見書となっているところが特徴的である。

米田健一は、「奄美群島における法律相談・紛争・訴訟とその社会組織」という個別テーマを掲げて、次のような研究を進める。

今回のプロジェクトでは、奄美群島における法サービス提供の社会組織に注目し、離島という地域における法サービスの利用と供給体制の特性を浮き彫りにしたい。

これまで把握されている概況としては、奄美群島は司法過疎の代表的な地域とされる鹿児島県にあり、奄美群島の中心である名瀬市には鹿児島地方裁判所名瀬支部と名瀬簡易裁判所がある。しかしここは、「司法へのアクセス」という観点で取り上げられる、弁護士がまったくいないかひとりしかいない地区、いわゆるゼロ・ワン地区になってはいない。これに加え、鹿児島県弁護士会は、比較的最近、鹿児島県弁護士会奄美法律相談センターを設け、週に2回、弁護士を派遣して無料の法律相談を実施しており、名瀬市役所には長年市民の法律問題の対応のための橋渡しをしてきた担当者が、住民の法サービスの拡充を支えてきた。また一方、奄美群島は、全国的に著名な環境保護訴訟の舞台であり、そこでの法サービスの提供・供給形態は、原告、被告ともに、司法過疎地域あるいは離島というイメージを超えたものになっている。

本研究では、奄美という地域における社会文化の一部としての法サービスのありようの動態を把握することで、当該地域を支える法サービスの在り方を浮き彫りにしたい。

以上の研究から、本部門では、地域の社会システム及び社会意識の特性を解明し、その変容を探ることで、「島嶼圏開発のグランドデザイン」の社会的基盤づくりに寄与したい。